

事 務 連 絡

平成 30 年 3 月 29 日

各都道府県・指定都市 難病対策担当課 御中

厚生労働省健康局難病対策課難病医療係

「指定難病に係る臨床調査個人票」の記入上の留意事項について

難病対策の推進については、平素から格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、平成 29 年 7 月 7 日付け事務連絡「指定難病に係る臨床調査個人票」の記入上の留意事項について」でお示ししたところですが、このたび、別添のとおり、改訂版を作成しましたのでお知らせいたします。

各都道府県・指定都市等におかれましては、指定医及び協力指定医にもご周知いただき、参考にしていただきますようお願いいたします。また、標記についてホームページにも掲載しましたので、指定医等への周知などにお使いいただきますようお願いいたします。

ホームページアドレス：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>